(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2004-236472 (P2004-236472A)

(43) 公開日 平成16年8月19日(2004.8.19)

(51) Int.C1. ⁷	F I			テーマコード	(参考)
B60L 11/18	B60L	11/18 ZHV	D	2F029	
B60K 6/04	В6ОК	6/04 33O		5H115	
B60L 11/12	В 6 О К	6/04 55O		5H18O	
B60L 11/14	В6ОК	6/04 7 1 O			
// GO1C 21/00	B60L	11/12			
	審査請求	請求 請求項の数	10 8 O L	(全 15 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2003-24275 (P2003-24275)	(71) 出願人 0000	003207		
(22) 出願日	平成15年1月31日 (2003.1.31)	 	『タ自動車株式	式会社	
		愛知県豊田市トヨタ町1番地			
		(74) 代理人 1000)64746		
			里士 深見 ク	久郎	
		(74) 代理人 1000			
				 皮	
		(74)代理人 100]			
				隆夫	
		` / ' ' ' ' ' '	112852		
				Œ	
		I ' '	素宜		
				ヨタ町1番地	トヨタ目動
			大式会社内	IDO1 IDO0	1000 1000
		Fターム (参考) 2	2F029 AA01		AC06 AC09
				最	終頁に続く

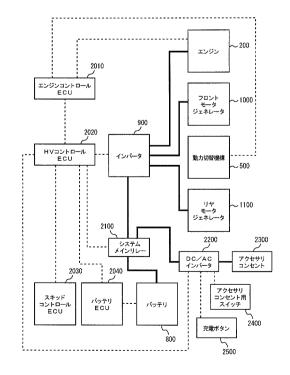
(54) 【発明の名称】 車両の制御装置

(57)【要約】

【課題】ハイブリッド車両において商用交流電力を使用できる時間を延ばす。

【解決手段】カーナビゲーション装置と、充放電可能なバッテリ800と、バッテリ800からの電力を商用交流電力に変換するDC/ACインバータ2200と、交流電力を車両の外部へ出力するアクセサリコンセント2300と、交流電力の出力要求を予め予測する予測回路と、予測回路による予測と、カーナビゲーション装置が解析した情報とに基づいて、カーナビゲーションに登録された目的地に到着したときにバッテリ800の充電状態が通常よりもSOCの高い状態になるように、二次電池の充放電を制御する回路とを含む。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

充放電可能な二次電池を搭載した車両の制御装置であって、

前記二次電池からの電力を車両の外部へ出力するための出力手段と、

前記出力手段による電力の出力要求を予め予測するための予測手段と、

前記予測手段による予測に基づいて、前記二次電池の充放電を制御するための制御手段とを含む、車両の制御装置。

【請求項2】

前記予測手段は、前記車両が停止した後に行なわれる電力の出力要求を予め予測するための手段を含む、請求項1に記載の制御装置。

【請求項3】

前記制御装置は、車両の搭乗者が情報を入力するための入力手段をさらに含み、

前記予測手段は、前記入力手段から入力された情報に基づいて、前記電力の出力要求を予め予測するための手段を含む、請求項1または2に記載の制御装置。

【請求項4】

前記車両には、カーナビゲーション装置が搭載され、

前記予測手段は、前記カーナビゲーション装置に入力された情報に基づいて、前記電力の出力要求を予め予測するための手段を含む、請求項1または2に記載の制御装置。

【請求項5】

前記車両には、カーナビゲーション装置が搭載され、

前記制御手段は、前記カーナビゲーション装置が解析した情報に基づいて、前記カーナビゲーションに登録された目的地に到着したときに前記二次電池の充電状態が予め定められた状態になるように、前記二次電池の充放電を制御するための手段を含む、請求項1~4のいずれかに記載の制御装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記カーナビゲーション装置が解析した情報に含まれる、前記目的地までの走行ルート、走行ルートにおける勾配および走行時間の少なくともいずれかに基づいて、前記二次電池の充放電を制御するための手段を含む、請求項 5 に記載の制御装置。

【請求項7】

前記制御手段は、

前記二次電池の使用可能時間を算出するための算出手段と、

前記算出手段により算出された使用可能時間を表示するための表示手段とをさらに含む、 請求項1~6のいずれかに記載の制御装置。

【請求項8】

前記車両の外部に出力される電力は、交流電力である、請求項1~7のいずれかに記載の制御装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、車両の電池制御に関する。

[0002]

【従来の技術】

エンジン(たとえば、ガソリンエンジンやディーゼルエンジンなどの公知の機関を用いることが考えられる。)と電気モータとを組合せたハイブリッドシステムと呼ばれるパワートレーンを搭載した車両が開発され、実用化されている。このような車両においては、車両駆動用の充放電可能な二次電池が搭載されている。このような二次電池は、車両を駆動させるために高電圧、大容量の二次電池が用いられる。

[0003]

一方、車両において家庭用電化製品を使用したい場合がある。このような場合、この二次 電池の電力を使用できると便利である。ハイブリッド車両がエンジン停止中に家庭用電化 10

20

30

40

50

30

40

50

[0004]

この特許文献1に開示された車両によると、第1バッテリよりも高電圧の第2バッテリの電力を第2変換器にて交流に変換し、給電用の接続端子に印加するため、変換効率が高い。また、ハイブリッド車両が減速する際に、電動発電機によって回生発電された電力を用い、エンジンにより発電された第1バッテリの電力を用いないため、エネルギー消費量が少なくなる。さらに、大容量の第2バッテリの電力を交流に変換して給電するため、ハイブリッド車両の停車中も長時間に渡って電力を供給し続けることができる。

[0005]

【特許文献1】

特開平9-56007号公報

[0006]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、特許文献 1 に開示された車両は、バッテリを 2 つ備え、高電圧かつ大容量の第 2 バッテリを給電用に用いることを開示したにすぎない。このように第 2 バッテリを用いて車両外部へ電力を供給しても、バッテリあがりの発生を避けることができない。

[0007]

本発明は、上述の課題を解決するためになされたものであって、その目的は、車両外部へ電力を供給することが可能な車両において、車両外部への電力供給を行なう前に、車両外部へ供給可能な電力を充分に蓄電しておくことができる、車両の制御装置を提供することである。

[0 0 0 8]

【課題を解決するための手段】

第1の発明に係る制御装置は、充放電可能な二次電池を搭載した車両を制御する。この制御装置は、二次電池からの電力を車両の外部へ出力するための出力手段と、出力手段による電力の出力要求を予め予測するための予測手段と、予測手段による予測に基づいて、二次電池の充放電を制御するための制御手段とを含む。

[0009]

第1の発明によると、車両にはエンジンとモータジェネレータとが搭載され、充放電可能な二次電池は、エンジンにより駆動されるモータジェネレータが発電した電力により充電されたり、運転者のブレーキ操作により車両の運動エネルギを回収する際に駆動輪により駆動されるモータジェネレータが回生発電した電力により充電されたりする。また、二次電池を充電する電力は、これらのエンジンによる発電により生成されたり、回生発電により生成されたりする他に、燃料電池により生成されるものであってもよい。予測手段は、り生成されたりする他に、燃料電池により生成されるものであってもよい。予測手段は、中両の外部で使用される電力の出力要求を予め予測する。たとえば、車両の搭乗者により出力要求が多りであったりすると、電力の出力要求を予め予測する。制御手段は、このような出力要求が予測されると、二次電池を通常の使用状態よりも高いSOC(States Of Сharge

20

30

40

50

)の状態まで充電を行なう。これにより、車両が停止し、エンジンが停止した状態で電力を使用すると、従来よりも高いSOCであるので、使用できる電力量が多くなる。その結果、車両の外部へ電力を供給することが可能な車両において、電力の使用時間をできるだけ長くすることができる。

[0 0 1 0]

第 2 の発明に係る制御装置においては、第 1 の発明の構成に加えて、予測手段は、車両が 停止した後に行なわれる電力の出力要求を予め予測するための手段を含む。

[0011]

第 2 の発明によると、車両が停止した状態、特にエンジンが停止した状態での電力の出力要求を予測するので、従来と同じように電力を使用しても、充電のためにエンジンが再始動するまでの時間を長くすることができる。 夜中のエンジン再始動を極力避けることができる。

[0012]

第3の発明に係る制御装置は、第1または2の発明の構成に加えて、車両の搭乗者が情報を入力するための入力手段をさらに含む。予測手段は、入力手段から入力された情報に基づいて、電力の出力要求を予め予測するための手段を含む。

[0 0 1 3]

第3の発明によると、搭乗者がオートキャンプ場に到着する前に、入力手段として設けられた出力要求ボタンが押されると、電力の出力要求を予め予測する。制御手段は、このような出力要求が予測されると、二次電池を通常の使用状態よりも高いSOCの状態まで充電を行なう。これにより、車両の外部に電力を供給することが可能な車両において、エンジンを始動することなく電力の使用時間をできるだけ長くすることができる。

[0014]

第4の発明に係る制御装置においては、第1または2の発明の構成に加えて、予測手段は、カーナビゲーション装置に入力された情報に基づいて、電力の出力要求を予め予測するための手段を含む。

[0015]

第4の発明によると、カーナビゲーションにより設定された目的地であるオートキャンプ場に到着するまでの時間が予め定められた時間になると、電力の出力要求が予め予測される。制御手段は、このような出力要求が予測されると、二次電池を通常の使用状態よりも高いSOCの状態まで充電を行なう。これにより、車両の外部へ電力を供給することが可能な車両において、エンジンを始動することなく電力の使用時間をできるだけ長くすることができる。

[0016]

第5の発明に係る制御装置においては、第1~4のいずれかの発明の構成に加えて、制御手段は、カーナビゲーション装置が解析した情報に基づいて、カーナビゲーションに登録された目的地に到着したときに二次電池の充電状態が予め定められた状態になるように、二次電池の充放電を制御するための手段を含む。

[0017]

第5の発明によると、カーナビゲーションにより登録されたオートキャンプ場などの目的 地に到着するまでの経路や時間などに基づいて、目的地到着時に二次電池のSOCが予め 定められた状態になるように制御することができる。

[0018]

第6の発明に係る制御装置においては、第5の発明の構成に加えて、制御手段は、カーナビゲーション装置が解析した情報に含まれる、目的地までの走行ルート、走行ルートにおける勾配および走行時間の少なくともいずれかに基づいて、二次電池の充放電を制御するための手段を含む。

[0019]

第 6 の発明によると、カーナビゲーション装置は、目的地までの走行ルート、走行ルート における勾配および走行時間などを解析する。制御手段は、登坂路が多いと回生発電量が

20

30

40

50

減り、下坂路が多いと回生発電量が増えるので、このような状態を考慮して、カーナビゲーションが解析した情報に基づいて、目的地到着時に二次電池のSOCが予め定められた状態になるように制御することができる。

[0020]

第7の発明に係る制御装置においては、第1~6のいずれかの発明の構成に加えて、制御手段は、二次電池の使用可能時間を算出するための算出手段と、算出手段により算出された使用可能時間を表示するための表示手段とをさらに含む。

[0021]

第7の発明によると、制御手段は、出力手段に接続された電力の負荷に基づいて、その負荷を接続し続けたとした場合の使用可能時間を算出する。電力の使用者が使用可能な時間を把握することができる。また、このとき、SOCが20%程度になるまで再充電しないように制御される。

[0022]

第 8 の発明に係る制御装置においては、第 1 ~ 7 のいずれかの発明の構成に加えて、車両の外部に出力される電力は、交流電力である。

[0023]

第 8 の発明によると、車両の外部に交流電力を供給することが可能な車両において、交流電力の使用時間をできるだけ長くすることができる。

[0024]

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照しつつ、本発明の実施の形態について説明する。以下の説明では、同一の部品には同一の符号を付してある。それらの名称および機能も同じである。したがって それらについての詳細な説明は繰返さない。

[0025]

< 第 1 の実施の形態 >

図 1 を参照して、本実施の形態にかかる制御装置が搭載される車両であって、、エンジンと電気モータとの 2 つの動力源を有する車両について説明する。図 1 に示す車両は、ハイブリットシステムと呼ばれるパワートレーンを有する。

[0026]

ここで、簡単にハイブリッドシステムについて説明する。ハイブリッドシステムとは、ガソリンエンジンと電気モータのように、2種類の動力源を組合せて使用するパワートレーンである。このシステムは、走行条件に応じて、ガソリンエンジンと電気モータとを使い分け、それぞれの持つ長所を活かしつつ、不得意な部分を補うことができる。そのため、滑らかでレスポンスの良い動力性能とともに、燃料消費や排出ガスを大幅に抑制できるという特徴を有する。このハイブリットシステムには、大別してシリーズハイブリットシステムおよびパラレルハイブリッドシステムの2種類がある。

[0027]

シリーズ(直列)ハイブリッドシステムは、車輪の駆動を電気モータで行ない、エンジンは、電気モータへの動力供給源として作動する。小さな出力のエンジンを効率良い領域でほぼ一定回転で運転し、効率良く充電しながら走行できる。

[0 0 2 8]

パラレル(並列)ハイブリッドシステムは、エンジンと電気モータとで車輪を直接駆動する。このシステムでは、電気モータは、エンジンの動力のアシストを行なうとともに、発電機としてバッテリを充電しながら走行することも可能である。

[0029]

なお、ハイブリッドシステムに用いられるエンジンは、ガソリンエンジンに限らず、軽油や天然ガスにて駆動され得るエンジンであってもよく、他に知られている公知の内燃機関を用いることができる。

[0 0 3 0]

図1に、パラレルハイブリッドシステムおよびシリーズハイブリッドシステムの両方の特

30

40

50

徴を有するパラレルシリーズハイブリッドシステムを示す。図1に示すように、この車両のパワートレーンは、トランスアクスル100と、動力源としてのエンジン200と、トランスアクスル100およびエンジン200を制御する制御装置2000とを含む。制御装置2000には、エンジン回転数センサや車速センサが接続されている。

[0 0 3 1]

トランスアクスル 1 0 0 の入力軸 4 0 0 は、動力切替機構 5 0 0 を介してエンジン 2 0 0 に接続され、トランスアクスル 1 0 0 の出力軸 6 0 0 は、駆動輪 7 0 0 (フロントタイヤ) に接続されている。この車両のパワートレーンは、さらに、直流電力を供給するバッテリ 8 0 0 と、バッテリ 8 0 0 に接続されたインバータ 9 0 0 と、インバータ 9 0 0 に接続されたフロント用のフロントモータジェネレータ 1 0 0 0 およびリヤ用のリヤモータジェネレータ 1 1 0 0 と、エンジン 2 0 0 からの動力を、フロントモータジェネレータ 1 0 0 0 への駆動力と、トランスアクスル 1 0 0 を介して駆動輪 7 0 0 への駆動力とに分割する動力分割機構 5 0 0 とを含む。

[0 0 3 2]

フロントの駆動輪 7 0 0 は、動力分割機構 5 0 0 を介してトランスアクスル 1 0 0 に伝達される、エンジン 2 0 0 およびフロントモータジェネレータ 1 0 0 0 の少なくともいずれかからの駆動力により駆動される。リヤの駆動輪 1 3 0 0 は、リヤモータジェネレータ 1 1 0 0 からの駆動力により駆動される。いずれのフロントモータジェネレータ 1 0 0 0 およびリヤモータジェネレータ 1 1 0 0 も、インバータ 9 0 0 を介して供給されるバッテリ 8 0 0 の電力が使用される。

[0033]

また、フロントモータジェネレータ1000およびリヤモータジェネレータ1100で回生発電された電力は、インバータ900を介してバッテリ800に供給され、バッテリ800が充電される。

[0034]

制御装置2000は、その内部にCPU(Central Processing Unit)およびメモリを有し、メモリはCPUで実行されるプログラム、各種マップが記憶される。制御装置2000は、目標トルクを発生させるための指示トルクに基づいて、動力源であるエンジン200およびフロントモータジェネレータ1000およびリヤモータジェネレータ1100に接続されたインバータ900を制御する。このとき、制御装置2000は、トランスアクスル100の入力軸400にエンジン200から所定の駆動力が入力されるように、動力切替機構500を制御する。このトランスアクスル100としてベルト式無段変速機が、動力切替機構500としてプラネタリギヤ機構が用いることができる。

[0 0 3 5]

制御装置 2 0 0 0 は、この車両の発進時や低速時などの走行モードに応じてエンジン 2 0 、フロントフロントモータジェネレータ 1 0 0 0 およびリヤモータジェネレータ 1 1 0 0 を制御して発進したり走行したりする。

[0036]

通常の発進時には、フロントモータジェネレータ1000およびリヤモータジェネレータ 1100を用いて発進する。バッテリ800のSOCが低下している場合の発進時には、 エンジン200とリヤモータジェネレータ1100を用いて発進する。

[0 0 3 7]

軽負荷状態の場合の走行時には、たとえば低速走行時や緩やかな下坂路走行時などのエンジン効率の悪い領域においてはエンジン 2 0 0 を停止して、フロントモータジェネレータ 1 0 0 0 で走行する。バッテリ 8 0 0 の S O C が低下している場合の軽負荷走行時には、エンジン 2 0 0 で走行し、低車速の特定の条件時にスタータジェネレータが発電を補助する。

[0038]

中速低負荷状態の場合の走行時には、エンジン効率が良いのでエンジン200を始動して

20

30

40

50

走行する。エンジン200の始動は、スタータジェネレータがクランキングシャフトプーリをVベルトを介して回転させる。バッテリ800のSOCが低下している場合の中速低負荷走行時には、エンジン200で走行するとともにエンジン200の出力を上げて、フロントモータジェネレータ1000で発電を同時に行なう。なお、後述する充電優先モードは、この場合のように、エンジン200で走行するとともにエンジン200の出力を上げて、フロントモータジェネレータ1000で発電を同時に行なうモードなどである。

[0039]

加速または急加速の場合の走行時には、エンジン200の出力を上げるとともに、トランスアクスル100の無段変速機の変速比を大きくすることによって加速する。また必要に応じてエンジン200の駆動力をフロントモータジェネレータ1000によりアシストする。さらに駆動力が必要である場合には、リヤモータジェネレータ1100を用いて、エンジン200の駆動力をアシストする。

[0040]

減速または制動の場合の走行時には、フロントの駆動輪700およびリヤの駆動輪130 0が、フロントモータジェネレータ1000およびリヤモータジェネレータ1100を発 電機として作動させて走行エネルギを回収する。バッテリ800のSOCが高く充電でき ない場合には、エンジン200とトランスアクスル100とを直結することによりエンジ ンブレーキをダイレクトに作動させる。

[0 0 4 1]

低μ路での走行時には、フロントの駆動輪700がスリップすると、リヤモータジェネレータ1100を駆動して、同時にフロントモータジェネレータ1000を発電機として作用させることによりフロントの駆動力を低下させる。

[0042]

車両の停止中に、バッテリ800のSOCが低下すると、エンジン200を始動して、フロントモータジェネレータ1000により発電して、その電力をインバータ900を介してバッテリ800を充電する。したがって、オートキャンプ場などにおいて停車かつエンジン停止状態で車両外部へ電力を供給しているときにバッテリ800のSOCが低下すると、エンジン200が始動してフロントモータジェネレータ1000により発電される。

[0043]

このバッテリ800は、たとえば200V~400Vの定格電圧を有する高容量のニッケル水素電池である。1.2Vの定格電圧のセルを6個直列に接続した角型バッテリモジュールを30モジュール直接に接続して使用される。このようなバッテリは、電池の経時的な劣化を防止するためにSOCが40~60%で使用される。本発明の実施の形態に係る制御装置は、車両外部への電力供給が予測される場合には、事前にSOCを80%程度にまで上昇させたり、商用交流電力の使用時には20%程度まで下がるまで、再充電を行なわないように制御される。

[0044]

本実施の形態に係る制御装置 2 0 0 0 が適用されるパワートレーンについては、図 1 に示したパワートレーンは一例であって、上述した以外のパワートレーンであってもよい。少なくとも 2 つの動力源を有する全てのパワートレーンに、本実施の形態に係る制御装置 2 0 0 0 を適用できる。なお、以下の説明では、図 1 に示したパワートレーンを搭載した車両について説明する。

[0045]

図2を参照して、図1の制御装置2000について詳細に説明する。図2に示すように、この制御装置2000は、実際には、エンジン200を制御するエンジンコントロールECU(Electronic Control Unit)2010と、このハイブリッド車両全体を制御するHVコントロールECU2020と、スキッドコントロールECU2030と、バッテリECU2040とから構成される。なお、図2においては、各ECUを別構成しているが、2個以上のECUを統合したECUとして構成してもよい。本実施の形態に係る制御装置は、この制御装置2000のいずれかのECUで実行されるプロ

グラムより実現される。

[0046]

インバータ900は、エンジン200のスタータジェネレータと、フロントモータジェネレータ1000と、リヤモータジェネレータ1100とに接続される。インバータ900は、各モータジェネレータがモータとして作動する時には、バッテリ800の電力を供給する。各モータジェネレータは、ジェネレータとして作動する時には、バッテリ800を充電するための回生電力を発電する。回生電力は、インバータ900を介してバッテリ800に供給される。

[0047]

バッテリ800とインバータ900との間にはシステムメインリレー2100が設けられ、イグニッションスイッチなどに連動している。バッテリ800は、システムメインリレー2100を介してDC/ACインバータ2200に接続される。このDC/ACインバータ2200は、高電圧直流を低電圧(100V)交流に変換する。DC/ACインバータ2200は、AC100Vの商用交流電源を出力するアクセサリコンセント2300に接続されている。このアクセサリコンセント2300を使用可能にするアクセサリコンセント用スイッチ2400がDC/ACインバータ2200に接続されている。また、DC/ACインバータ2200には、充電ボタン2500が設けられている。

[0 0 4 8]

図 2 に示した、回路は一例であって、本発明はこのような回路を有する場合に限定されない。

[0049]

図3を参照して、制御装置2000で実行されるプログラムの制御構造について説明する

[0 0 5 0]

ステップ(以下、ステップをSと略す。)100にて、車両が停止しているか否かを判断する。この判断は、制御装置2000に入力される各種情報(車速センサ、ブレーキ油圧等)に基づいて行なわれる。車両が停止していると(S100にてYES)、処理はS102へ移される。もしそうでないと(S100にてNO)、この処理は終了する。

[0051]

S 1 0 2 にて、制御装置 2 0 0 0 は、バッテリ 8 0 0 の S O C を算出する。 S 1 0 4 にて、制御装置 2 0 0 0 は、算出された S O C が 8 0 %以下であるか否かを判断する。 S O C が 8 0 %以下であると(S 1 0 4 にて Y E S)、処理は S 1 0 6 へ移される。もしそうでないと(S 1 0 4 にて N O)、処理は S 1 2 0 へ移される。

[0052]

S 1 0 6 にて、制御装置 2 0 0 0 は、充電ボタン 2 5 0 0 が押されているか否かを判断する。充電ボタン 2 5 0 0 が押されていると(S 1 0 6 にて Y E S)、処理はS 1 0 8 へ移される。もしそうでないと(S 1 0 6 にて N O)、処理はS 1 2 0 へ移される。この充電ボタン 2 5 0 0 は、車両の搭乗者が交流電力の使用を行なう前に押すものである。

[0 0 5 3]

S 1 0 8 にて、制御装置 2 0 0 0 は、再充電許可フラグが O N (セット)されているか否 40 かを判断する。再充電許可フラグセットされていると(S 1 0 8 にて Y E S)、処理は S 1 1 0 へ移される。もしそうでないと(S 1 0 8 にて N O)、処理は S 1 2 0 へ移される。この再充電許可フラグは、たとえば車両の搭乗者が夜中のエンジン始動を避けたい場合にOFF(リセット)されている。

[0054]

S110にて、制御装置2000は、充電時間を算出する。この充電時間は、現在のSOC、目標とするSOC(80%程度)などから算出される。S112にて、制御装置2000は、充電時間を表示する。たとえば、スピードメータ、タコメータ、各種警告情報などを表示するコンビネーションパネルにこの充電時間が表示される。

[0055]

50

20

30

20

30

40

50

(9)

S 1 1 4 にて、制御装置 2 0 0 0 は、エンジン 2 0 0 を始動して、エンジン 2 0 0 でフロントモータジェネレータ 1 0 0 0 を駆動して、バッテリ 8 0 0 を充電する。

[0056]

S116にて、制御装置2000は、バッテリ800のSOCが80%以上であるか否かを判断する。SOCが80%以上であると(S116にてYES)、処理はS118へ移される。もしそうでないと(S116にてNO)、処理はS110へ移され、さらにエンジン200によりフロントモータジェネレータ1000が駆動されて、バッテリ800が充電される。S118にて、SOCが80%以上になったので、バッテリ800への充電が停止される。

[0057]

S120にて、現在の負荷を検知する。このとき、車両の搭乗者はアクセサリコンセント用スイッチ2400を使用側にして、負荷をアクセサリコンセント2300に接続する。 S122にて、制御装置2000は、現在のSOC、最低SOCおよび現在の負荷に基づいて、利用可能時間を算出する。このとき、SOCが80%から20%になるまでバッテリ800が再充電なく放電すると想定される。S124にて、制御装置2000は、利用可能時間を表示する。たとえば、コンビネーションパネルにこの利用可能時間が表示される。

[0058]

以上のような構造およびフローチャートに基づく、本実施の形態に係る制御装置を搭載した車両の動作について説明する。

[0059]

車両が停止して、バッテリ800のSOCが80%以下であって(S104にてYES)、充電ボタン2500が押されていると(S106にてYES)、再充電許可フラグの状態が判断される(S106)。再充電許可フラグがセット状態であると(S106にてYES)、SOCを80%程度にまで高めるために必要な充電時間が算出され(S110)、表示された(S112)後に、エンジン200が始動される。エンジン200が始動して、エンジン200でフロントモータジェネレータ1000が駆動され、フロントモータジェネレータ1000で発電された電力がインバータ900を介してバッテリ800に供給されて充電される(S114)。

[0060]

バッテリ800のSOCが80%程度になるまでエンジン200の駆動力によりジェネレータとして作動したフロントモータジェネレータ1000により発電された電力がバッテリ800を継続して充電する。バッテリ800のSOCが80%以上になると(S116にてYES)、充電が終了する(S118)。搭乗者がアクセサリコンセント用スイッチ2400を使用側にして、負荷をアクセサリコンセント2300に接続すると、現在負荷が検知され(S120)、現在負荷を継続的に使用して、SOCが80%から20%になるまでの時間として、利用可能時間が算出されて(S122)、コンビネーションメータに利用可能時間が表示される(S124)。

[0061]

図4を参照して、このような制御が実行された場合のバッテリ800のSOCの状態を示す。本実施の形態に係る制御装置を使用した場合、車両の停止後に、SOCが80%程度になるまで、エンジン200でフロントモータジェネレータ1000を駆動させてバッテリ800を充電する。その後、商用交流電力が使用される。そのため、従来は、図4に示すように、アクセサリコンセント使用開始(1)から使用終了(1)までの時間しか交流電力を利用できなかったのに対して、アクセサリコンセント使用開始(2)から使用終了(2)までの時間だけ交流電力を利用できるようになる。

[0062]

以上のようにして、本実施の形態に係る制御装置によると、通常用いられているバッテリのSOCよりも高い領域まで充電すること、通常用いられているバッテリのSOCよりも低い領域まで放電することとにより、長い時間エンジンを再始動してモータジェネレータ

30

40

50

により発電することなく、商用交流電力を使用することができる。また、SOCが80%程度までの深充電と、SOCが20%までの深放電とを行なうので、セル(モジュール)間の均一化処理を行なうことができるとともに、充電側および放電側のメモリ効果を消失することができる。

[0063]

< 第 2 の 実 施 の 形 態 >

以下、本発明の第2の実施の形態に係る制御装置について説明する。本実施の形態に係る制御装置は、車両に装備されたカーナビゲーション装置の情報に基づいてバッテリ800の充放電を制御する。この制御を実現するために制御装置2000において第1の実施の形態とは異なるプログラムが実行される。それ以外のハードウェア構成は、第1の実施の形態と同じである。したがってそれらについての詳細な説明はここでは繰返さない。

[0064]

図 5 を参照して、制御装置 2 0 0 0 で実行されるプログラムの制御構造について説明する。なお、図 5 に示すフローチャートの中で、前述の図 3 に示した処理と同じ処理については同じステップ番号を付している。それらの処理も同じである。したがってそれらについての詳細な説明はここでは繰返さない。

[0065]

S200にて、制御装置2000は、カーナビゲーション装置に目的地が設定されているか否かを判断する。この判断は、カーナビゲーション装置から制御装置2000に入力される情報に基づいて行なわれる。目的地が設定されていると(S200にてYES)、処理はS202へ移される。もしそうでないと(S100にてNO)、この処理は終了する

[0066]

S202にて、制御装置2000は、充電ボタン2500が押されているか否かを判断する。充電ボタン2500が押されていると(S202にてYES)、処理はS204へ移される。もしそうでないと(S202にてNO)、この処理は終了する。この充電ボタン2500は、車両の搭乗者がカーナビゲーション装置の目的地到着後に交流電力の使用を行なう場合に押すものである。また、このような充電ボタン2500により、目的地到着後の交流電力の使用を予測するのではなく、カーナビゲーション装置に設定された目的地情報に基づいて、目的地到着後に交流電力の使用を予測するようにしてもよい。たとえば、オートキャンプ場などが目的地に設定されていた場合である。

[0067]

S204にて、制御装置2000は、目的地への走行ルートにおける充放電パターンを推測する。このときカーナビゲーション装置から制御装置2000が受信した目的地への走行ルートにおける道路勾配も考慮する。登坂路ではバッテリ800からの放電量が増え、下坂路ではバッテリ800への充電量が増えるので、道路勾配やその長さを考慮する必要がある。

[0068]

S 2 0 6 にて、制御装置は、カーナビゲーション装置に設定された目的地に到着した時に目標の S O C (たとえば 8 0 %)になるように、目的地到着前に充電のために必要な充電時間を算出する。すなわち、このことは、算出された充電時間だけ充電すると、目的地の到着時には、バッテリ 8 0 0 の S O C が 8 0 %になっていることを示す。

[0069]

S 2 0 8 にて、制御装置 2 0 0 0 は、算出した充電時間が目的地到着までの時間になったか否かを判断する。算出した充電時間が目的地到着までの時間になると(S 2 0 8 にて Y E S)、処理は S 2 1 0 へ移される。もしそうでないと、処理は S 2 0 8 へ戻され、算出した充電時間が目的地到着までの時間になるまで待つ。

[0070]

S 2 1 0 にて、制御装置 2 0 0 0 は、充電モードを充電優先モードに切り替えて、フロントモータジェネレータ 1 0 0 0 を駆動してバッテリ 8 0 0 を充電する。このとき、フロン

20

30

40

50

(11)

トモータジェネレータ1000は、エンジン200の駆動力や、駆動輪700からの駆動力により、ジェネレータとして作動する。

[0071]

S 2 1 2 にて、制御装置 2 0 0 0 は、バッテリ 8 0 0 のS O C が 8 0 %以上であるかまたは車両が目的地に到着したか否かを判断する。S O C が 8 0 %以上であるか、車両が目的地に到着すると(S 2 1 2 にて Y E S)、処理はS 1 1 8 へ移される。もしそうでないと(S 2 1 2 にて N O)、処理はS 2 1 0 へ移され、さらに充電優先モードで、エンジン 2 0 0 によりフロントモータジェネレータ 1 0 0 0 が駆動されたり、回生発電されて、バッテリ 8 0 0 が充電される。

[0072]

以上のような構造およびフローチャートに基づく、本実施の形態に係る制御装置を搭載した車両の動作について説明する。

[0073]

車両の搭乗者がカーナビゲーション装置に目的地を設定すると(S200にてYES)、その目的地の種類によって目的地到着後の商用交流電力の使用が予測される。この予測は、充電ボタン2500が押されたことに基づいて判断してもよい。目的地への走行ルートにおける充放電パターンが推測され(S204)、目的地の到着時に目標のSOCであるSOC80%になるように、目的地到着前の何分前から充電したら良いのかが算出される。このとき、目的地までの走行ルート、走行ルートにおける勾配および走行時間などのカーナビゲーション装置からの情報、バッテリ800のSOCおよび温度などのバッテリ情報、車両のエアコンディショナ作動状態などが使用される。

[0074]

目的地に到着する充電時間前になると(S208にてYES)、充電モードを充電優先モードに切り替えて、フロントモータジェネレータ1000を駆動して発電する。バッテリ800のSOCが80%以上であるかまたは車両が目的地に到着すると(S212にてYES)、処理はS118へ移される。もしそうでないと(S212にてNO)、処理はS210へ移され、さらに充電優先モードでエンジン200によりフロントモータジェネレータ1000が駆動されたり、回生発電されて、バッテリ800が充電される。SOCが目標の80%になるか、車両が停止すると、充電が終了する(S118)。搭乗者がアクセサリコンセント用スイッチ2400を使用側にして、負荷をアクセサリコンセント2300に接続すると、現在負荷が検知され(S120)、現在負荷を継続的に使用した場合であって、SOCが80%から20%になるまでの時間が、利用可能時間として算出されて(S122)、コンビネーションメータに利用可能時間が表示される(S124)。

[0075]

図6を参照して、このような制御が実行された場合のバッテリ800のSOCの状態を示す。本実施の形態に係る制御装置を使用した場合、目的地の到着前から車両が停止するまでに、SOCが80%程度になるように、充電優先モードで車両が走行する。エンジン200でフロントモータジェネレータ1000を駆動させてバッテリ800を充電したり、駆動輪700でフロントモータジェネレータ1000を駆動させてバッテリ800を充電したりする。その後、目的地において、商用交流電力が使用される。そのため、SOCが通常の使用状態よりも高くなるように、かつ目的地に到着するまでに充電優先モードが使用される。従来は、図6に示すように、アクセサリコンセント使用開始から使用終了(1)までの時間しか交流電力を利用できなかったのに対して、本実施の形態に係る制御装置を用いると、アクセサリコンセント使用開始から使用終了(2)までの時間だけ交流電力を利用できるようになる。

[0076]

以上のようにして、本実施の形態に係る制御装置によると、カーナビゲーション装置に設定された目的地情報に基づいて、通常用いられているバッテリのSOCよりも高い領域まで充電すること、通常用いられているバッテリのSOCよりも低い領域まで放電することとにより、長い時間エンジンを再始動してモータジェネレータにより発電することなく、

商用交流電力を使用することができる。また、SOCが80%程度までの深充電と、SOCが20%までの深放電とを行なうので、セル(モジュール)間の均一化処理を行なうことができるとともに、充電側および放電側のメモリ効果を消失することができる。

[0077]

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、 特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態に係る車両のパワートレーンのブロック図である。

【図2】図1の詳細図である。

【図3】本発明の第1の実施の形態に係る制御装置で実行される処理の制御構造を示すフローチャートである。

【図4】本発明の第1の実施の形態に係る制御装置を搭載した車両の動作を説明するためのタイミングチャートである。

【図 5 】本発明の第 2 の実施の形態に係る制御装置で実行される処理の制御構造を示すフローチャートである。

【図 6 】本発明の第 2 の実施の形態に係る制御装置を搭載した車両の動作を説明するためのタイミングチャートである。

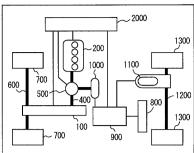
【符号の説明】

1 0 0 トランスアクスル、2 0 0 エンジン、4 0 0 入力軸、5 0 0 動力切替機構、6 0 0 , 1 2 0 0 出力軸、7 0 0 , 1 3 0 0 駆動輪、8 0 0 バッテリ、9 0 0 インバータ、1 0 0 0 フロントモータジェネレータ、1 1 0 0 リヤモータジェネレータ、2 0 0 0 制御装置、2 0 1 0 エンジンコントロールECU、2 0 2 0 HVコントロールECU、2 0 3 0 スキッドコントロールECU、2 0 4 0 バッテリECU、2 1 0 0 システムメインリレー、2 2 0 0 DC/ACインバータ、2 3 0 0 アクセサリコンセント、2 4 0 0 アクセサリコンセント用スイッチ、2 5 0 0 充電ボタン。

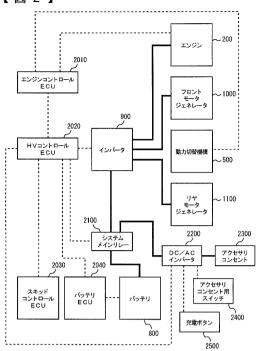
10

20

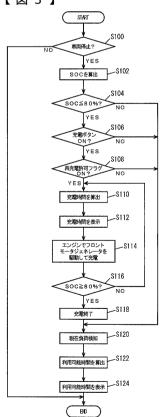
【図1】



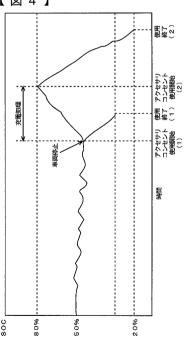
【図2】



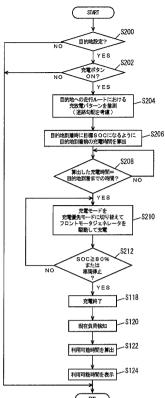
【図3】

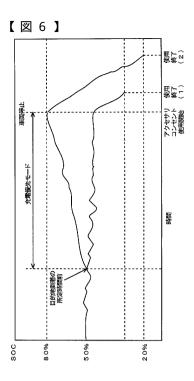


【図4】









フロントページの続き

(51) Int.CI.⁷ F I テーマコード (参考)

G 0 8 G 1/0969 B 6 0 L 11/14

G 0 1 C 21/00 A

G 0 8 G 1/0969

F ターム(参考) 5H115 PC06 PG04 PI16 PI24 P002 P006 P009 PU08 PU24 PU28

PV09 QE09 QE12 QN03 SE06 TB01 TE02 TI02

5H180 AA01 BB08 BB17 EE02 FF17 FF27 FF32